

派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣法(法律第23条第5項)に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開致します。

許可番号	派13-317351
事業所の名称	株式会社ai・more
事業所の所在地	東京都千代田区神田岩本町1番地14 KDX秋葉原ビル6階

***派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項**

▼令和8年6月1日付け

派遣労働者数	16名
--------	-----

▼対象期間:2025/1/1～2025/12/31

派遣先事業所数	23社
マージン率	58.8%
派遣料金平均金額(一月あたりの計算)	615,280円
派遣労働者賃金平均額(一月あたりの計算)	253,440円

***教育訓練に関する事項**

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
・新入社員研修	入社時	OFF-JT(自社オフィス)	無償	有給
・技術研修	派遣契約期間中	OFF-JT(eラーニング)	無償	有給
・セキュリティ講習	派遣契約期間中	OFF-JT(eラーニング)	無償	有給
・ハラスメント講習	派遣契約期間中	OFF-JT(eラーニング)	無償	有給
・階層別研修(管理職研修など)	派遣契約期間中	OFF-JT(eラーニング)	無償	有給

***派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別**

労使協定を締結している … 協定労働者の範囲 <すべての派遣労働者>

***協定書の有効期限終期**

2027年3月31日